



熱中症予防管理者講習のご案内 **【法令改正対応】**

一般社団法人いわき労働基準協会

令和 7 年 6 月に施行された改正労働安全衛生規則により、暑熱環境下での作業において熱中症のリスクが高い場合、作業者の体調異常を早期に把握し必要な措置を講じる体制の整備が、事業者には罰則付きで義務付けられました。

また、厚生労働省の「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」においても、十分な知識を有する者の中から熱中症予防管理者を選任し、責任体制の明確化や教育の実施を行うことが求められています。

当協会では、これら法令および実施要綱の趣旨を踏まえ、熱中症予防管理者として必要な知識と実務を習得するための講習会を下記のとおり開催いたします。

事業場における熱中症対策強化のため、ぜひご受講ください。

■ 開催日程・会場・定員 ※定員になり次第締切

第 1 回	令和 8 年 4 月 10 日(金)	いわき労働基準協会	定員40名
第 2 回	令和 8 年 5 月 15 日(金)	いわき新舞子ハイツ	定員80名
第 3 回	令和 8 年 6 月 19 日(金)	いわき新舞子ハイツ	定員80名
第 4 回	令和 9 年 3 月 24 日(水)	いわき労働基準協会	定員40名

■ 講習時間

8 時 30 分～12 時 10 分(受付 8 時 00 分～)

■ 講習内容(1 日間)

講習日	講習科目	講習時間
1日	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法	150分
	緊急時の緊急処置	15分
	熱中症の事例	15分

■ 受講費用(1 名・テキスト代税込)

会員 9,735 円 非会員 12,485 円

■ お申込みについて

お申込みは、当協会ホームページの「講習申込」バナーよりお願いいたします。
講習内容や受講条件、注意事項等の詳細は、ホームページ掲載の「実施要綱」にて必ずご確認ください。